

平成26年度 特許等取得活用支援事業(滋賀県)

# 知財総合 支援窓口

中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を  
知財専門家、中小企業支援機関等と連携して  
一元的に解決を図るワンストップサービスを提供



特許・意匠・  
商標を取得  
したい

先行技術  
類似調査をしたい

他社と  
権利侵害等  
で悩んでいる

こんなときにご活用を!!

<秘密は守ります>

ブランド化して、  
価値を高めたい

海外へ進出し、  
事業展開したい

電子出願の  
やり方が  
わからない

減免制度が  
利用したい

…等

## 無料で相談・支援に 応じます。

お気軽に  
ご相談を!!

「知財総合支援窓口」にご連絡ください。

- 窓口支援担当者が相談を受け付けて支援します。必要に応じて訪問支援も可能です。
- 窓口支援担当者による出張相談会を県内各地で開催しています。
- サテライト窓口からテレビ電話で相談できます。
- 県内支援機関と連携して支援します。
- 必要に応じて適切な専門家を選定して支援します。
- 毎週金曜日に弁理士、月に一度月曜日に弁護士と窓口で相談できます。
- 業務時間外および休日でも専門家の訪問指導が可能です。
- 専門家(弁理士等)の活用と訪問相談における支援の対象は、原則中小企業、個人事業主、創業予定の個人の方となります。

お問い合わせ先 「知財総合支援窓口」 一般社団法人 滋賀県発明協会  
滋賀県栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL:077-558-4040 / FAX:077-558-3887  
<http://www.chizai-shiga.jp/>